

やまなしの福祉

2024 No.373

夏
summer

- 〈P02〉 特集 令和6年能登半島地震
被災地支援の取り組み
〈P05〉 令和6年度
山梨県社会福祉協議会事業計画
〈P06〉 ことぶきマスター人材バンク
〈P07〉 〈P08〉

〈P09〉
〈P11〉

介護福祉総合支援センター information

福祉・介護の魅力とやりがい出張講座のご案内／
「やまなし甲斐 Go!・健康フェスタ」開催／
「福祉の就職総合フェア in やまなし」開催／
令和6年度 講座・セミナーのご案内 等

〈P12〉 善意をありがとう ほか



特集 Special feature

令和6年能登半島地震被災地支援の取り組み



令和6年能登半島地震 被災地支援の取り組み



この度の令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

近年、全国各地において大規模な自然災害が発生しており、福祉関係者やボランティアによる支援が、被災地における復旧・復興の大きな力となっています。

今回の特集では、能登半島地震の被災地で行われた山梨県内の福祉関係者等の活動を紹介するとともに、今後の災害時における福祉支援体制のあり方について考えます。

ishikawa ➡ 令和6年能登半島地震の概況

令和6年1月1日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震により、石川県内で最大震度7が観測され、8県・1府（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県）で被害が発生しました。

震源地である石川県能登半島では、地震に加えて津波、大規模な火災（輪島市の朝市通り周辺）、多数の建物倒壊などの住宅被害が出ました。また、半島という地理的要因に加え、地震の影響による道路の寸断や断水なども重なり、これまでの被災地支援と比べて外部から支援に入るのが難しい状況が続きました。

特に、奥能登地域（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）では、建物倒壊や断水などで、避難生活を余儀なくされた方が数多くおり、地元の避難所以外の二次避難所（ホテルや旅館）に避難される方も多くいました。被災地では、仮設住宅への転居が進んで来ていますが、6月現在においても、未だ建設途上の仮設住宅もあり、今後も長期的な支援が求められています。



火災に遭った輪島市の朝市通り（石川県輪島市）



地震で倒壊した家屋（石川県珠洲市）

ishikawa ➡ 社会福祉協議会による被災地支援の動き

被災地にある市町社会福祉協議会では、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という被災者の思いに寄り添い、災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を立ち上げ、被災者の生活再建のニーズの把握とボランティアのマッチングを行っています。

また、被災地への外からの支援として、都道府県・指定都市社会福祉協議会では、災害時の支援活動について、各ブロック（北海道・東北～九州まで全国8ブロック）で相互協定を結び、今回のような被災県またはブロック内だけでは支援が足りない場合には、ブロック間で支援調整を行い、応援職員を派遣しています。（山梨県は、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市とともに関東Bブロックに所属）今回、石川県社会福祉協議会からの応援要請を受け、関東Bブロックの一員として山梨県内の社会福祉協議会職員を石川県に派遣しました。



山梨県内の社会福祉協議会職員の 応援状況 6月現在

- **中能登町災害VC**
令和6年2月8日～3月21日 4回 計10名
 - **七尾市災害VC**
令和6年3月27日～4月19日 2回 計4名
 - **能登町災害VC**
令和6年4月25日～6月30日 6回 計12名
※継続中

ishikawa ➤ ボランティアによる被災地支援の動き

全国各地から多くのボランティアが、被災地の生活再建に協力するため駆けつけています。(石川県内のボランティア活動者数は、令和6年5月26日時点で91,541名／全国社会福祉協議会HPより)

石川県内の災害ボランティアについては、公益財団法人石川県民ボランティアセンターが一元的に登録・管理を行うほか、被災市町の災害VCで受付を行っています。発災から1ヵ月程度は、道路事情や宿泊先などの制約などにより、ボランティアの受け入れを出来ない状況が続いていましたが、現在は、金沢駅等からボランティアバスにて各災害VCまで送迎する方法等により、ボランティア活動が実施されています。

ishikawa ➔ 山梨県災害派遣福祉チーム(山梨DWAT)
による避難所支援の動き

山梨DWATは災害時に被災地からの要請を受け、一般避難所等において高齢者や障害者など要配慮者の避難生活による生活機能の低下や、介護度の重度化などの2次被害を防ぐことを目的としたチームで、令和5年3月に組成されました。(詳細は、山梨県社会福祉協議会ホームページ→やまなしの福祉バックナンバー「2023年春号」をご参照ください)

石川県からの要請を受け、金沢市内の1.5次避難所において2月15日から3月3日まで4チーム、計17名を派遣し、2次避難所や新たな住居へ移るサポートを行いました。

1.5次避難所とは … 災害発生時に被災者が避難するための施設のうち、1次避難所と2次避難所の中間的な役割を果たす避難所を指します。

2次避難所とは … 長期的な避難生活を送るための施設で、体育館や公共施設（ホテルや旅館等）が当てられます。

ishikawa ➔ 石川県内の被災地支援活動報告

石川県の被災地へ山梨県内から応援派遣(またはボランティア)として、活動した方々の活動内容や感想を紹介します。

災害VC運営支援

市川三郷町社会福祉協議会

佐野 泰史

NO.01

活動期間・場所／令和6年4月26日(金)～30日(火) 能登町災害VC

能登町災害VCは、内浦本部と能都及び柳田サテライトで構成されています。派遣された能都サテライトの担当エリアは、山間地を含み広範囲で世帯数も多く、能登町のボランティア依頼件数の半数以上を占める状況でした。

活動内容としては、当日のボランティアの対応(受付・活動先の紹介等)をはじめ、ボランティアが安全に活動できるよう、被災された家屋の現地調査に行き、ニーズの聞き取り等も行いました。また、災害VCの周知及び地域の被災状況等の確認を目的に各世帯を訪問し、チラシ等を配布しました。

能登町では、外部から災害支援の団体等がサポートに入り、行政や社協、地元の組織と協働しながら、住民の生活支援や地域の復興に向けて活動していました。活動を通じて、平時から多様な団体とつながる機会を持つことが重要だと実感しました。つながり合うこと(信頼関係の構築)で組織間の情報共有の質を高め、迅速な支援につながると学びました。



災害ボランティア

昭和町災害防災ボランティア連絡会

佐藤 高通

NO.02

活動期間・場所／令和6年4月13日(土)～14日(日) 志賀町災害VC
令和6年5月18日(土)～19日(日) 穴水町災害VC



活動場所の概況は、震災から4ヵ月が経過していましたが、道路等のインフラ設備は仮復旧の段階であり、本復旧にはまだまだ時間がかかる状況でした。倒壊した家屋等も手付かずのまま残っており、倒壊を免れても倒壊の危険性がある家屋については、解体するにあたり、家財の撤去を行っている状況でした。

活動内容は、被災家屋からの家財搬出と災害VCの車両で仮置き場へ運びこみを行いましたが、活動場所と仮置き場まで車で片道30分以上かかる距離なので、なかなか作業が進まない状況でした。加えて、災害VCでの支援ニーズとのマッチングで、チーム編成を行うため、はじめは初対面の方々との作業に不安もありました。

しかし、経験豊富な方々が多く、不安はすぐに解消され、作業に取り組むことができました。

活動を通じて、被災地域が広域であり、街の様子が一変してしまう甚大なものであり、長期的な支援が必要であることを痛感させられました。被災地がいち早く生活復旧できる一助になれるよう今後も活動を続けて行きたいと思います。

山梨DWAT

石川 直紀 ISHIKAWA NAOKI

NO.03

活動期間・場所／令和6年2月20日(火)～23日(金)いしかわ総合スポーツセンター内1.5次避難所

活動場所の概況は、地震及び津波等災害の大きな影響は見当たらない地域でしたが、1.5次避難所には、高齢者・障がい者及びその家族が約90名避難されていました。

活動内容としては、避難者の受付やアセスメント、2次避難所及び在宅復帰、施設入所先等の調整、健康管理、その他必要な手続きや相談等を行いました。

各県のDWATや他の専門災害派遣機関と連携を取りながら被災者支援にあたりましたが、活動を通じて、限られた資源で被災者に必要なマネジメントを行うことの難しさを痛感しました。それでも各専門職が集まり、限られた情報、資源から最善策を模索し支援にあたることがDWATという専門職に求められる力であると認識すると共に、福祉に従事する者として、意義ある業務であったと感じました。

被災状況によっては、住み慣れた地域から離れた生活を余儀なくされる可能性もあります。備蓄確保に留まらず、避難場所の周知や受け入れ体制、移送を必要とする地域や人数の把握、1次避難場所の確保等、あらゆる想定を念頭に置いた事前準備が重要だと、県民の皆さんに伝えたいと思いました。



conclusion

今後の福祉支援体制のあり方について

大規模災害においては、建物以外にも道路や水道などの生活基盤も甚大な被害を受けています。地域の復旧・復興、被災者の生活再建や地域コミュニティの再建には長い時間が必要となります。

被災地の社会福祉協議会においては、ボランティアと協力した被災者の生活再建の支援や、中長期的な支援としての生活資金の貸付や生活相談などを行うほか、避難者が仮設住宅や、自宅に戻られた際の社会的孤立を防ぐためのコミュニティ活動の再建にも取り組んでいます。

今回の能登半島地震の被災地支援活動の長期化の原因は、半島という地理的要因に加えて、道路の寸断等による支援の遅れが考えられます。これは、四方を山で囲われている山梨県においても同様な環境でもあり、山間部の交通網が遮断された場合、外部からの支援が入りにくくなることが予測されます。

今後の本県における福祉支援体制としても、広域災害における市町村の枠を超えて県民同士が支え合う体制の構築が必要になってくると考えられます。

山梨県社会福祉協議会では、南海トラフ巨大地震等の広域災害に備え、市町村社会福祉協議会を中心に地域の住民や企業などと協働型の災害ボランティアの体制整備に取り組んでいます。また、県内の福祉関係団体とも連携・協働して、山梨DWATによる活動など、福祉的な視点で被災された方々の生活支援にも取り組んでいきます。

県民の皆様におきましても、地元の防災訓練や社会福祉協議会が実施する災害ボランティア講座等を通じて、一人ひとりが防災意識を高め、災害に強い地域づくりにご協力をお願いします。

令和6年度 山梨県社会福祉協議会事業計画

本会は、『だれもがつながり、ともに支え合い、すべての人々が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す』を基本目標として強化発展計画を策定し、この目標達成のため、5つの推進施策により各種事業に取り組んでいます。ここでは令和6年度の事業計画について、その概要を課所室ごとに紹介します。

総務企画課 055-254-8610

推進施策3・4・5

- 退職手当共済事業 ○福利厚生センター事業(福利厚生センター受託事務)
- 山梨県社会福祉大会 ○会費、寄付金 ○組織・基盤強化(人材育成、経費削減、BCP等)等

生活支援課 推進施策2

相談貸付事業

所得の少ない世帯、障害者や介護を必要とする高齢者がいる世帯などからの相談に対応するとともに、生活福祉資金などの資金を貸すことにより、生活の安定と経済的自立を図る。

- 生活福祉資金貸付事業
- 不動産担保型生活資金(一般世帯向け・要保護世帯向け)貸付事業
- 臨時つなぎ資金貸付事業
- 居室等整備資金貸付事業
- 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

資金担当 055-251-3900

生活困窮者自立支援事業(町村部)

県内の町村にお住まいの方で、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。

- 相談支援
- 関係機関連絡会議の開催
- 地域共生セミナーの開催
- 家計改善支援事業

生活困窮者自立支援事業担当
090-4815-4140
090-3147-4140

日常生活自立支援事業

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者などの利用者と本会と基幹的社協(本会が委託した市町村社協)の契約に基づき、利用者が自立した地域生活を送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類等預かり、定期的な訪問(見守り)、相談支援等を行う。

日常生活自立支援担当
(地域福祉権利擁護センター)
055-254-1820

コミュニティ再生推進室
055-254-8696

推進施策1・2

やまなし地域支え合い コミュニティ再生推進事業

地域支え合いプロジェクト

すべての人が安心できる居場所を見出すため、地域での支え合い活動を促進する。福祉分野を超えた多様な主体との連携・協働により、孤独を感じたとき、「困った」「助けて」と言える、悩みを抱えた様子に気づき「どうしたの?」と言える、人とのつながりを感じる地域づくりを推進し、孤独・孤立を防ぐ各事業に取り組む。

- 調査・研究事業
- アドバイザーパートナーサポート事業
- 地域支え合いプロジェクト推進事業(モデル事業)
- やまなし地域福祉応援プラットフォーム運営事業

保育士・保育所支援センター 055-254-1821

推進施策3

- 潜在保育士等の就職に関する相談等の支援
- 保育分野への定着支援事業
- 保育士の働き方改革の支援事業
- 保育の魅力発信事業

各種別協議会の事務局運営支援と協働事業の実施

山梨県保育協議会／山梨県保育所保護者連合会

福祉サービス運営適正化委員会 055-220-3030

推進施策2

福祉サービスの苦情解決事業

福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図り、また、日常生活自立支援事業の適正な事業運営を確保するために運営監視を行い、利用者の権利を擁護する。

基本目標達成のための5つの推進施策

- 1 だれもがつながり、支え合う体制づくり
- 2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり
- 3 地域福祉を支える体制づくり
- 4 災害に備える体制づくり
- 5 県社会福祉協議会の組織・基盤の強化

福祉振興課 055-251-0039

推進施策1・2・4

やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業

地域支え合いプロジェクト

市町村社会福祉協議会職員等が、多様化・複雑化している地域課題を的確に把握し、支援に繋げるための研修や会議等を開催し、資質向上に寄与する。

○市町村社会福祉協議会職員研修会

小地域生活課題解決事業

地域ボランティア活動支援事業

社協職員合同研修会

災害時支え合いプロジェクト

災害時に被災地域・住民に対し速やかに生活再建に向けた支援をつなげるための取組を平時から行い、福祉関係者と協働した支援体制づくりを行う。

○市町村社会福祉協議会が行う取り組みへの支援

○山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化

○災害福祉支援ネットワーク会議の運営 ○山梨DWATの運営

○やまなし福祉救援活動推進員研修

○ICTを活用した災害ボランティアセンターの運営体制の整備

○一般避難所及び福祉避難所における福祉支援力の向上

その他

社会福祉法人の公益的な取組への支援／山梨ともしひ基金助成事業の実施／山梨善意銀行の運営／福祉サービス第三者評価事業の実施／地域密着型サービス外部評価事業の実施／福祉活動支援事業／ふくしの保険（ボランティア保険等）の普及／企業・団体の社会貢献活動への協力

長寿やまなし振興事業

高齢者の健康・生きがい・仲間づくりを推進し、社会参加活動の促進につなげる。

○いきいき山梨ねんりんピックの開催

○全国健康福祉祭とっとり大会山梨県選手団選手派遣

○山梨県シルバー作品展・俳句大会の開催

○高齢者地域リーダーの活動促進（ことぶきマスター人材バンクの運営）

各種別協議会の事務局運営支援と協働事業の実施

山梨県社会福祉法人経営者協議会、山梨県民生委員児童委員協議会、山梨県児童養護施設部会、山梨県社会就労センター協議会

介護福祉総合支援センター

[介護支援センター] 055-254-8680

推進施策2・3

介護事業所には業務改善や介護ロボット・ICTの導入支援等を、一般県民には介護講座の開催等を行う。

○事務局運営支援

山梨県老人福祉施設協議会／山梨県地域包括・在宅介護支援センター協議会

○介護事業所への支援

介護生産性向上に関する相談窓口／テクノロジーを活用した業務効率化の取組支援／ケアアシスタントの普及促進／介護ロボット導入や外国人介護人材受入に関するセミナー開催

○県民への支援

介護講座の開催／介護・福祉用具に関する相談、情報提供

[福祉人材センター] 推進施策3

福祉・介護サービスに携わる人材の確保と定着支援のための取り組みと、健全な施設運営や働きやすい職場づくりを推進するための支援を行う。

○福祉・介護分野の職業あっせん（無料）

○福祉・介護の就職フェア開催 ○職場体験の実施

○高校生向け仕事セミナー開催 ○福祉・介護職員向け研修

○介護・保育分野の人材確保のための貸付

○福祉職員のための交流会開催

福祉人材担当 055-254-8654

貸付・研修担当 055-254-9955

もっとくわしく知りたい方はこちらから

令和6年度 山梨県社会福祉協議会事業計画全文

知る・調べる → 山梨県社協プロフィール → 定款・強化発展計画 → PDF事業計画書

<http://www.y-fukushi.or.jp/renew/search/profile.html>



PDF
事業計画書

令和6年度一般会計及び
生活福祉資金会計資金
収支当初予算書



PDF
収支当初予算書

山梨県社会福祉協議会 TEL:055-254-8610(代表) FAX:055-254-8614

ことぶきマスター人材バンクを ご活用ください!!

ことぶきマスター人材バンクとは・・・

長い人生経験から培ってきた知識や技能、生活の知恵を持ち、地域づくり等に貢献する活動をされている60歳以上の方々を、市町村等が推薦し、山梨県が“ことぶきマスター”として認定しています。

認定されたことぶきマスターは、「ことぶきマスター人材バンク」へ登録し、自治会や各種施設の派遣依頼を受け、各地域のイベントや施設でのレクリエーション、世代間の交流事業などの指導者（実演者）として、活動していただいているます。

登録分野は、趣味（手芸、絵手紙など）・腹話術・マジック・音楽（篠笛・歌）など、多岐にわたります。

「ことぶきマスター人材バンク」名簿は、山梨県社会福祉協議会のホームページから確認できますので、ご活用ください。



ことぶきマスターの派遣依頼はこちらから

「ことぶきマスター人材バンク名簿」「ことぶきマスター人材バンク登録者派遣申請書」「ことぶきマスター人材バンク登録者派遣実施報告書」は、山梨県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.y-fukushi.or.jp>

検索

山梨県社会福祉協議会のホームページ→利用する→ことぶきマスターの派遣

こちらから
アクセス !!



詳しくは、山梨県社会福祉協議会 福祉振興課までお問い合わせください。

TEL 055-251-0039 FAX 055-254-8614

介護福祉総合支援センター

Information

「福祉・介護の魅力とやりがい出張講座」のご案内 ►►►

福祉・介護の仕事内容や魅力、やりがい、必要な資格など、皆さんが知りたい「福祉のホント」をわかりやすく紹介します！

対象者 中学生・高校生その他地域の集まり等

費用 無料

申込先 福祉人材センター 055-254-8654

まずはお電話でお問い合わせください



福祉教育・キャリア教育・職業ガイダンスの一環としてもご活用ください。
少人数での申し込みも可能です。

「アクティビシニア（元気な高齢者）」の皆さん、『ケアアシスタント』として 福祉施設で働いてみませんか！ ►►►

ケアアシスタントは、福祉施設で、介護の資格がなくても、例えば、物品補充や、配膳、洗濯物たたみなど、直接的な介護にかかる以外のことを担っていただけます。



慢性的な介護職員不足の中、介護業務を分けることで、介護職員の業務負担の軽減（労働時間短縮、業務の集中緩和など）や、介護の質の向上につながります。また、利用者の方と年代の近い皆さんには、コミュニケーションを円滑にすることも期待されています。

事業所 にとっての魅力

- 介護人材が確保できる
- 業務効率が図れる
- 離職率低下が期待できる

働く人 にとっての魅力

- 資格がなくても就労できる
- 短時間でも収入が得られる
- 生きがい・健康づくりになる

介護福祉総合支援センターでは、今年度、ケアアシスタントの導入を進めるため、県内5か所の福祉施設をモデル事業所として選定し、導入のための雇用条件の検討や業務の切り分けなどの伴走支援を行います。

ケアアシスタント受け入れ態勢の構築などの相談は **介護支援センター** まで 055-254-8680

同時に、ケアアシスタントとして働きたい方とのマッチングも行います。資格、経験、年齢は問いません。週に何日か、短時間での勤務も可能です。まずは、センターまでご相談ください。

ケアアシスタントとしての就労についての相談は **福祉人材センター** まで 055-254-8654

介護の魅力発信イベント 「やまなし甲斐GO！・健康フェスタ」開催のお知らせ ►►►

介護の魅力を知り、理解を深めていただけるような体験型、参加型のイベントです。ぜひ皆様お越しください。

日 時 令和6年8月1日(木) 12:00~16:00

会 場 イオンモール甲府昭和 1階「さくら広場」(中巨摩郡昭和町飯喰1505-1)

内 容

参加
無料

(1)ステージイベント

- ①介護の魅力に関する講話
- ②トーンチャイム演奏
- ③けん玉で認知症予防
- ④谷真一郎FD指導ヴァンくんと体験するヘルスアッププログラム

(2)ブースイベント

- ①介護福祉士養成校の紹介
- ②サシェ(香り袋)づくり体験
- ③高齢者疑似体験、白杖体験、点字体験
- ④スタンプラリー(プレゼントあり)
- ⑤短時間で出来る折り紙作品作り
- ⑥ヘルスコーナー・からだ測定会
- ⑦シニア世代の食生活について考えるコーナー
- ⑧福祉用具・介護ロボットの展示・体験



お問い合わせ

介護支援センター

TEL:055-254-8680

「福祉の就職総合フェア in やまなし」開催のお知らせ ►►►

福祉・介護の職場へ就職を希望する求職者及び学生を対象に、福祉の仕事・職場について相談したり、各法人の人事担当者と業務内容や採用について直接お話ができる相談会を開催します。お気軽にご参加ください。

日 時 令和6年8月2日(金) 午前の部10:00~12:00 午後の部13:30~15:30

会 場 山梨県立図書館イベントスペース

※詳細は決まり次第「山梨県福祉人材センターHP」でお知らせします！



お問い合わせ

山梨県福祉人材センター

TEL:055-254-8654(直通)

参加無料!
当日参加OK!



人材センターHPは
こちらから



令和6年度 講座・セミナーのご案内 ►►►

介護従事者向けオンラインセミナー

外国人介護人材受入セミナー①

「まだ間に合う!!
グローバル人財の受入れについて」

9月20日(金)14:00~16:00

外国人介護人材受入セミナー②

「技能実習から育成労への制度改正
ポイントと雇用定着促進について」

11月22日(金)14:00~16:00

介護ロボット導入・生産性向上セミナー

「介護ロボット導入のメリット・デメリット」 10月29日(火)14:00~16:00

一般県民向け講座

会場：山梨県福祉プラザ1階 介護福祉総合支援センター

★印のみ 富士吉田合同庁舎 中会議室

「認知症介護経験者のはなし～認知症を持つ家族を介護して～」

8月23日(金)13:00~15:30 ★ 9月18日(水) 10:00~12:30 ※同一の内容です。

「お年寄りのための靴の正しい履き方・選び方」 8月26日(月)9:30~12:30

「床ずれ予防のための介助の方法」 9月9日(月) 9:30~12:30

「感染症を正しく理解しよう」 9月13日(金) 9:30~12:30

「医師から学ぶ!認知症の症状の理解と介護の心がまえ」

10月3日(木)10:00~12:00

「チームでサポートする認知症の介護」 10月9日(水)10:00~12:00

「口からはじめる健康づくり(口腔ケア)」 10月24日(木)9:30~12:30

お申し込み・お問い合わせ

介護支援センター
055-254-8680

ホームページからも
お申し込みができます ►►►





NEWS

善意をありがとうございます

Thank you for your good will.

山梨県信用農業協同組合連合会様 寄付金のご寄贈



山梨県信用農業協同組合連合会（今福秀和代表理事理事長・写真右）様から、本会が行う地域福祉活動に対して、118,051円の寄付金を寄贈いただきました。

これは同社が取り組む「SDGs応援定期貯金 Smile」にご賛同の企業・団体様から預入された金額の一部を、本会へ寄付いただいたものです。あたたかいご支援、ありがとうございました。

アフラック生命保険様 寄付金のご寄贈



アフラック生命保険の県内51代理店でつくる「アフラック県アソシエイツ会」（塩沢欣也会長）は、介護保険に関する商品販売を始めたことを機に、介護事業者を支援する寄付を全国で実施。県内では県社会福祉協議会の選定のもと、デイサービスセンターを運営する「大月市社会福祉協議会」と食糧支援活動等を行っている「一般社団法人育みの会」へそれぞれ10万円を寄付いただきました。ありがとうございました。

山梨トヨタ自動車株式会社様・山梨トヨタ会様 車いすのご寄贈



令和6年2月22日(木)、山梨トヨタ自動車株式会社(高原健常務取締役)様と山梨トヨタ会(青木佐保利理事長)様より、車椅子10台を県内の老人福祉施設と障害者福祉施設に寄贈いただきました。寄贈いただいた車いすは、地域貢献活動の一環として、同社社員や家族が収集した空き缶等を換金した収益と、同社からの寄附金を併せて購入いただいたものです。

ありがとうございました。

山梨ヤクルト販売株式会社様 寄付金のご寄贈



令和6年3月21日(木)、山梨ヤクルト販売株式会社(上田文彦代表取締役社長・写真右)様から、本会が行う地域福祉活動に対して、100,000円のご寄付を本会の小澤祐樹常務理事に贈呈いただきました。平成2年度よりいただいている同社からのご寄付は、累計で11,467,730円となります。ありがとうございました。

現在、保育施設で働いている働いていないにかかわらず

保育士資格をお持ちの方、保育士資格届出登録を!

当センター(福祉のお仕事サイト内)に届出をしていただけ制度です。保育情報や研修案内などを受け取ることができます。

やまなし保育士・保育所支援センター

TEL:055-254-1821



届出登録は
こちらから



わになつてたくさんのあんしんづくりをめざして

やまなしの地域づくりを応援する情報メディア

「わたあめ」ができました!

県社会福祉協議会は、県内で生まれる「でいい・つながり・ささえ合い」などの姿を記録し、発信していくことで、共同体のつながりの意義を再確認できる“やるじやん、地域”の情報をお届けしています。



<https://www.y-wataame.com/>

お知らせ
Notice

やまなしの福祉は年4回の発行とさせていただきます。
次号は9月末の発行予定です。

この広報誌の作成費用の一部に
赤い羽根共同募金配分金を充てています。

